公 告

令和3年5月6日

稲美町長 古 谷 博

| 工事番号 | 稲総財第 22 号 |
|------------|---|
| 工事名 | 町道修繕工事南部(単価契約) |
| 工事場所 | 稲美町 一円(主として南部) 地内 |
| 建設工事の種類 | 土木一式工事 |
| 工事概要 | 町内(主として南部)の道路修繕工事 |
| 工事担当 | 稲美町役場 土木課 |
| 工期 | 令和3年6月1日 から 令和4年3月31日 まで |
| 予定価格 | 事後公表 |
| 最低制限価格 | 事後公表 |
| 支払条件 前払金 | 無し |
| 部分払 | 無し |
| 入札方法 | 稲美郵便局留の一般書留郵便による郵送に限る。 |
| 入札書等の郵送開始日 | 令和3年5月14日 (金) |
| 入札書等の到着期限 | 令和3年5月20日 (木) (稲美郵便局に必着のこと) |
| 入札参加申込書類 | (1) 入札参加申込封筒(角型2号封筒に所定の様式「入札参加申込み 封筒(工事)」を添付のこと) |
| | (2) 稲美町郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書 |
| | (3)入札書(任意の封筒に封かん) |
| | (4) 積算内訳書 |
| | (5) 設計図書等販売証明書 |
| | ※ (2) (3) (4) (5) を入札参加申込封筒に封入のこと |
| 入札(開札)日 | 令和3年5月24日 (月) 14時15分 (予定) |
| 入札(開札)場所 | 稲美町役場本館 3 階 303会議室 |
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 免除 |
| 現場説明会 | なし |
| 設計図書申込先 | ㈱六甲商会 加古川支店 (所定の様式でFAXにて申込み) |
| | 電話番号 079-429-2301、FAX番号 079-429-2328 |
| 設計図書申込期間 | 令和3年5月6日 (木) から 令和3年5月13日 (木) まで |
| 設計図書販売価格 | 133円 |
| 質問方法 | 「設計図書等に対する質問書」により稲美町総務課へFAXすること。 |
| | FAX番号 079-492-5162 |
| 質問期限 | 令和3年5月13日 (木) 12時00分 まで |
| 質問の回答方法 | 稲美町ホームページで公表 |
| 応募形態 | 単体企業 |
| 契約書 | 町が定めた契約書による。 |

(1) 令和3年度稲美町入札参加資格者名簿(建設工事)に登録されているこ 応募資格要件 (2) 土木工事業において建設業の許可を有すること。ただし、下請契約の 合計金額が4,000万円以上となる場合は土木工事業に係る特定建設業の許可を 有すること。 (3) 稲美町内において、県道野谷・平岡線から県道志染・土山線を通り、 町道630号線に入り町道至子線から町道234号線に至る路線を含めた以南の区 域(別紙参照)に本店を有すること。 (4) 入札 (開札) 日において有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値 通知書の土木一式工事の総合評定値が、450点以上であること。 (5) 施工の都度、適切な技術者を配置できること。 技術者は、建設業法上の土木工事業の主任技術者の資格を有する者で、稲美 町に当該主任技術者として登録されている者であること。 (6) 入札 (開札) 日において健康保険、厚生年金保険及び雇用保険へ加入 していること。(適用が除外されている場合を含む。) (7) 稲美町指名停止基準に基づく指名停止を公告日、入札(開札) 日いず れにおいても受けていないこと。 (8) 地方自治法施行令第167条の4に規定する資格制限に該当しないこと。 (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされて いないこと。 (10) 施工実績は求めないが、本工事を適正に施工する能力があること。 (11) 入札の立会人を希望する場合には入札書等の到着期限までに申し出 ること。 (傍聴のみの場合事前の申し出は不要です。) (1) 稲美町財務規則、郵便応募型条件付き一般競争入札の応募案内、郵便 応募型条件付き一般競争入札Q&A、稲美町における暴力団の排除の推進に関す 注意事項 る条例、町契約からの暴力団排除に関する要綱及びその他留意事項等を熟知 のうえ、無効となる入札参加申込み及び入札とならないよう、応募に必要な 手続き及び注意事項を遵守すること。 (2) 入札参加有資格者が入札 (開札) 日までに入札参加条件を満たさなく なったときは、入札に参加できない。 (3) 予定価格が、5,000万円以上の工事又は、製造の請負契約については、 町議会の議決を要するため落札後仮契約を締結し、議決を経た後に契約を締 結する。 (4) 入札 (開札) に関して、事故が起きたとき、不正な行為があると認め たとき又は、不正な行為がある恐れがあると認めたときは、入札を中止又は 延期する場合があります。 (5) 契約締結時において、稲美町契約からの暴力団排除に関する要綱に基 づき、契約金額が200万円を超える場合は、自らが暴力団等に該当しない旨等

問い合わせ先 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1丁目1番地

稲美町経営政策部総務課財務係

Tel (079) 492-9131 FAX (079) 492-5162

入札情報・様式等は下記のホームページアドレスから入手してください。

を記載した誓約書を提出しなければならない。

http://www.town.hyogo-inami.lg.jp